

～ 村外に住む北塩原村出身の学生等に応援物資を届けます ～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学生生活に影響を受けている村外に居住する皆さんを応援するため、地域の特産品等を詰め合わせた応援物資を送ります！

申請者

本事業の申請者は、以下の要件を満たす学生等の保護者（北塩原村に居住している親族等）
◎北塩原村出身で、村外に居住し、村外の学校に在学している学生
（高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専門学校、予備校）

お届け物

- 1 村の特産品等の応援物資
（北塩原村産特産品の詰め合わせ 5,000 円相当を 2 回に分けて送付）
- 2 北塩原村長からの応援メッセージ
- 3 本村の諸施策のパンフレット等

* ①1回目のお届けは、令和4年12月中旬から下旬までにお届けします。

②2回目のお届けは、令和5年1月中旬から2月中旬までにお届けします。

申請期間と方法

申請期間は、11月11日（金）から12月23日（金）までとし、北塩原村学生生活応援事業支給申請書により申請するものとします。申請用紙は村のホームページからダウンロードできます。

なお、申請用紙を郵送で希望する場合はお送りします。

申請方法は、郵送及びFAX、電子メールとします。

【留意事項】

申請書とは別に、学生を証明するものとして学生証等の写しを添付してください。

その他

- (1) 申請書を受領後、申請内容の記載について確認させていただくことがあります。
連絡がつかない場合は応援物資の準備を控える場合があります。
- (2) 申請書に記載された保護者が北塩原村に居住していることを確認するため、住民基本台帳との照合を行う場合があります。

問い合わせ先及び申請書送付先

北塩原村農林課

【電話】0241-23-1334

【郵送】〒966-0485 耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151

【FAX】0241-25-7358 【e-mail】nourin01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

